

総長選考会議の最終決定についての声明

総長選考会議は、7月11日付で、「国立大学法人九州大学次期総長候補者の決定について」を公表した。しかしながら、その公表された文書では選考過程が述べられているだけであり、選考理由は全く明らかにされていない。これでは、総長選考会議の職務を全うしているとは言い難く、説明責任を回避していると言わざるを得ない。

今回の総長選考過程において、3名の最終選考候補者はそれぞれマニフェストを公表され、組合からの公開質問書に対しても誠実な回答をお寄せ下さった。また、各候補者とも精力的に学内意向投票に向けてマニフェストの説明・支持獲得の運動を展開され、3者合同の演説会なども開催された。学内意向投票の投票率はおそらく80%を超えていると思われる。このような状況を考えると、学内意向投票の結果は、九州大学の教職員である有権者の意志が十分に反映されたものであると言える。現行の「国立大学法人法」の下では、最終的な総長候補者の決定は総長選考会議に委ねられている。しかしながらこれは、同会議が総長候補者選考にあたっての決定権を有するとともに、その結果に対して重大な責任を負うことを意味する。

総長選考会議は学内意向投票で次点となった候補者を次期総長候補者として決定した。選考理由を詳細に全学の教職員に明らかにする責任があることは当然であり、なかんずく、学内意向投票の結果と異なる決定への説明責任は、学内の教職員・学生はもとより、国民に対しても果たすべきものである。

法人化以降、いかに総長の権限が強いものであり、総長の意向・資質が大きく大学のあり方を左右するものであるか身をもって熟知した私たち教職員にとって、次期総長候補者の決定は最大の重要事項である。

以上の理由から、総長選考会議は、学内意向投票の結果をふまえた上で、今回の次期総長候補者を決定した「理由(過程・経過ではない)」を詳細に公表すべきである。

2008年7月17日

九州大学教職員組合中央執行委員会